

J R 東海労申第 5 号
2022 年 9 月 12 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

2022 年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する再申し入れ

会社は 9 月 9 日、2022 年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する第 8 回団体交渉において、最終回答を行った。その回答は J R 東海労の要求には何ら応えるものとはなっていない。

特に専任社員・出向社員などの労働条件については、社員が意欲と働き甲斐をもって、永きにわたり活躍してもらいたいと考えた回答とは到底感じられない。

従って、2022 年度労働協約改訂及び労働条件改善に関して再度、下記の通り申し入れるので、誠意ある回答を行うこと。

記

1. 出向社員の労働条件について

- (1) 54 歳以降の原則出向について、会社は「60 歳定年制実施に伴う在職条件のひとつ」としているが、専任社員として 65 歳まで雇用される現在にはそぐわない制度である。従って 54 歳以降の原則出向を廃止すること。また、本人が元職場への復帰を希望した場合、会社が責任をもって本体に戻すこと。
- (2) 社員の出向に関する協定における賃金の特別措置について、出向先の年間労働時間数が 1,837.5 時間を超える場合は超勤手当（D 単価）として支給すること。また、出向先で乗務員として業務を行う社員については、1,715 時間を超える場合は超勤手当（B 単価）として支給すること。
- (3) 出向社員の休日数、労働時間は出向先会社の労働条件によらず、社員と同様とすること。また、J R 本体より休日数が少ない場合の措置として、差し引き日数に相当する労働時間を D 単価（休日出勤）で支給すること。

2. 専任社員の雇用条件及び労働条件等について

- (1) 区分「専任 V」を廃止すること。

(2) 専任社員の勤務形態は、賃金と年齢を考慮したものとする事。

3. 割増賃金として祝日手当を復活させ、単価は1時間当りの賃金額に50/100を乗じたものとする事。

4. リニア中央新幹線は、建設費が増大し会社経営を破綻させるとともに、自然環境を破壊するものである。従って、建設を直ちに中止する事。

5. その他

(1) 年休は欠勤ではない。従って勤務指定後の私傷病を年休として処理する場合も診断書の提出は不要とする事。

(2) JR東海労組員が所属する全ての職場に組合掲示板を設置する事。

(3) 新型コロナウイルス慰労金として、1人10万円を支給する事。

(4) 鉄道開業150周年記念の特別手当を1人10万円支給する事。

(5) 無利子貸付制度を新設する事。

(6) 乗務員の休養時間を適切に確保するために、休養室のシート交換作業は業者が行う事。

以上